

平成 1 8 年

高松市教育委員会 4 月定例会

会 議 録 (抄 本)

4月27日(木)開会

4月27日(木)閉会

出席委員			
委員長	幡	慶	一
委員	馬	場	和子
	辻	紘	一
	岡	義	博
教育長	横	田	淳一
欠席委員			
説明のため会議に出席した者等			
教育部長	林	昇	
文化部長	馬	場	朋美
教育部次長 総務課長事務取扱	松	木	健吉
文化部次長 文化振興課長事務取扱	川	崎	正視
新設統合校整備室長	山	口	良士
学校教育課長	上	原	直行
歴史資料館長	穴	吹	学
総務課長補佐	白	井	健司
総務課総務係長	佐	々	木啓明
会議録署名委員	馬場和子		
事務局担当書記	谷本泰洋		

【特記事項】 傍聴人なし

議 事 日 程（ 4 月 定 例 会 ）

日程第 1 3 月定例会会議録承認について

日程第 2 議案第 26 号 歴史資料館等あり方検討委員会の設置について

日程第 3 報告事項

1 新設統合第一小・中学校（仮称）の基本設計について

2 新設統合第二小学校（仮称）に係るプロポーザル審査委員会の設置について

3 平成 18 年度学校訪問について

4 石のさとフェスティバルについて

5 平成 18 年度学校巡回芸術教室，学校巡回能楽教室について

日程第 4 その他 「議案第 20 号 高松市立栗林小学校および高松市立花園小学校の通学区域の一部修正について」の取扱いについて

日程第 5 質疑事項

【平成18年4月27日(木) 議事内容】

午後3時34分 開会

委員長が、会議録の署名委員に馬場委員を指名。

日程第1 3月定例会会議録承認について

委員長が、3月定例会会議録承認について各委員に諮り、原案のとおり可決。

日程第2 議案第26号

議案第26号 「歴史資料館等あり方検討委員会の設置について」

歴史資料館長から、合併町を含めた歴史資料館の、今後の運営等の方向性を検討する歴史資料館等あり方検討委員会の設置について説明。

< 質疑 >

委員 任期は平成18年9月30日までとなっていますが、この任期が終了すれば、委員会自体も無くなってしまうのでしょうか。

歴史資料館長 そうなります。

委員 各館には、運営協議会が設置されていたと思いますが、そちらは現状のまま存続していくのでしょうか。

歴史資料館長 歴史資料館が所管する施設は4館ありますが、讃岐国分寺跡資料館以外の3館に運営協議会があります。平成18年度の予算額は、それぞれ4館が合併前から計上していた予算額を合計したもので、効率性の点からは疑問がありますし、運営協議会についても、一つにするのか、現在の形で存続するのかということも含めて、あり方検討委員会の中で議論していただくこととしています。

委員 4館の規模は、各館ごとに差があるのでしょうか。

歴史資料館長 施設、予算等を踏まえた上で比較をすれば、旧高松市の歴史資料館と石の民俗資料館は大きく、それらに比べて、香南歴史民俗郷土館と讃岐国分寺跡資料館は、小さいです。

委員 それぞれの特徴を出すことも大事ですが、4館が足並みをそろえて運営していくことも必要であると思いますので、全体の方向性を検討する委員会が設置されるのは良いことです。このあり方検討委員会が、9月30日をもって無くなってしまった後に、何らかの検討を要する状況が発生した場合、この委員の方々が招集されることもあるのでしょうか。

歴史資料館長 あり方の方向性を出すための会議ですから、この委員会は、9月30日で解散となります。

教育長 合併によって3館が新しく高松市の施設となり、それぞれの施設が町時代から持っていた特色を出すことも大事ですが、合併をしたことによるメリットが生きるような新しい事業に積極的に取り組んでいきたいと思います。その一つとしてスタンプラリーを企画しているのですが、歴史資料館長から概要を説明してください。

歴史資料館長 4月29日のゴールデンウィーク初日から今年度末まで、図書館を除いた文化部所管の10施設でスタンプラリーを開催して、各施設に来場するとスタンプがもらえるようにします。全施設のスタンプをそろえた方には優待券を贈呈し、来年度には、それを使って入場していただけるという企画を予定しています。

教育長 歴史資料館長は、新しい発想で色々な展覧会等の企画に取り組んでおり、平成17年度の入館者数は、前年度の1.5倍以上に増加しました。このようなスタンプラリー等の新しい企画を実施したり、あり方検討委員会で方向性等を議論していただくことによって、施設運営の活性化につながっていくのではないかと思います。

委員長が、各委員に諮り、原案のとおり可決。

日程第3 報告事項

報告事項1 「新設統合第一小・中学校（仮称）の基本設計について」

新設統合校整備室長から、新設統合第一小・中学校（仮称）の基本設計について、配布資料に基づき説明。

< 質疑 >

委員 自動車で来校する外来者は、北側の「駐車スペース出入口」から入校するようになっていて、そうなれば理想的であると思いますが、実際には、西側の「車寄せ出入口」から入ってくる方が多いのではないのでしょうか。車止めなどを設置することも難しいと思いますので、学校内を自動車が行き来するようなことが起こったり、子どもが登下校する脇を自動車を通るようなことも起こるのではないのでしょうか。

新設統合校整備室長 体育館棟の北側にある60台ほどの駐車場は、自動車通勤している教職員や、学校開放で来校する方の利用を想定しています。現時点は基本設計の段階で具体的に決定されたことではないのですが、自動車の進入は東門を考えています。また、西側には、障害者の方にも利用しやすい駐車スペースを確保しておりますし、メモリアルパークや車寄せの部分にも広いスペースがありますので、授業時間中に来校される方は、そちらを利用していただくことになろうかと思います。また、子どもたちの安全についてですが、そのスペースに駐車される方の来校時間は、授業時間中であり、児童・生徒の登下校の時間帯とは異なっていると考えています。

委員 実際に開校すれば、自動車で「車寄せ出入口」から入ってくる方が多くなると思いますので、そのことを前提に、ハード面だけでなくソフト面も含めて、十分な対策を考えた方が良いのではないのでしょうか。

新設統合校整備室長 それらのことについては、実施設計の段階等で検討していきます。

委員 体育館や柔剣道場の床に関してですが、過去に高松市でも塗り床にされ、その後、板張りに変更されたことがあったと思いますが、新設統合校では、どのような対応をする予定でしょうか。

新設統合校整備室長 東京オリンピックの会場が塗り床であったことも影響していたのだと思いますが、当時、床材が反るなどの問題が発生したため、板張りの床から塗り床に変更されました。その後、児童への負担を考慮した場合、板張りの方が良いという調査結果も出ていますので、新設統合第一小・中学校については、板張りのものを考えています。

委員 防犯防御計画の部分に「敷地外周部は腰壁付きネットフェンスや段差を利用した」とありますが、外周部にも緑が欲しいと感じるのですが、そうした場合、何か問題が発生するのでしょうか。

新設統合校整備室長 学校の敷地内は、できる限り緑化を図っていきたいと考えていますが、外周部を生け垣等にした場合、どうしても隙間ができ、不審者等の侵入箇所となってしまいますので、フェンスを設置した上で、それに沿う形で緑化を検討したいと思います。

委員 ビオトープが学校の敷地から松島公園にまで入っていますが、ビオトープに沿って松島公園から学校内へ自由に入ることができるようになっているのでしょうか。

新設統合校整備室長 図面からだけでは分かりにくいのですが、基本的には、学校部分と松島公園部分をフェンス等により区画する予定にしています。この図面では、ビオトープの脇に門扉を設置しており、学校側からは、鍵を開閉することにより自由に出入りできるようにしていますが、公園側からは自由に入ることができないような管理方法を検討していきます。

委員 この基本設計は、災害時の地域への配慮がなされた素晴らしいものであると思います。非常時に体育館棟を避難施設として単独で利用できるような機能を持たせていることなどは、地域の方々にも受け入れられるのではないのでしょうか。また、各所の呼称に外来語が多用されているようですが、これらの名前が、このまま定着してしまうのでしょうか。若い教職員や保護者には、抵抗無く受け入れられるかもしれませんが、地域の方の中には分かりにくいと感じる方もいらっしゃると思いますので、できることなら分かりやすい表記にしていきたいと思います。

新設統合校整備室長 可能な限り工夫に努めていきます。

委員 クールチューブという言葉は初めて聞いたのですが、すでに色々な施設で使用されているのでしょうか。

新設統合校整備室長 クールチューブ自体は、それほど多くの事例がありません。クールチューブとは、年間を通じて温度差が小さい地中へ管を埋設し、地上の空気をその管へ通すことによって、夏場などは、地中の温度で冷やして床下から吸気を行い、上部に換気扇を設置することによって、部屋全体の蒸し暑さを解消しようとするものです。冷房機の設置や光熱費等のコスト面から考えた場合には良い方法で

ありますが、冷房設備というよりは、換気のための設備と考えていただいた方が良いでしょう。

報告事項2 「新設統合第二小学校（仮称）に係るプロポーザル審査委員会の設置について」

新設統合校整備室長から、新設統合第二小学校（仮称）に係るプロポーザル審査委員会の設置について、配布資料に基づき説明。

（発言する者なし）

報告事項3 「平成18年度学校訪問について」

学校教育課長から、平成18年度学校訪問の日程について説明。

（発言する者なし）

報告事項4 「石のさとフェスティバルについて」

文化部次長から、「石のさとフェスティバル」の日程、実施内容等について、配布資料に基づき説明。

<質疑>

委員 合併前に庵治町と牟礼町で行われていたイベントということですが、その当時からコンクールなどは開催されていたのでしょうか。

文化部次長 この配布している資料は、合併前に庵治町・牟礼町で作られたもので、ここに書かれてあるコンクールなどは町において実施されていたものです。そこに新高松市として、新しい企画を加えたものを開催することになっています。従来、このシンポジウムは庵治町・牟礼町の中だけで行われていましたが、参加6名のうち、1名の作品製作をサンポート高松で行うことになっています。

委員 審査委員の先生方は、従来のフェスティバルから携わっている方でしょうか。

文化部次長 長谷川裕子さんだけが、今回新しく審査委員になられた方で、その他の方は、町が主催していた前回に引き続き、審査委員を務められます。

委員 地元の方で、審査委員になれる方はいないのでしょうか。

文化部次長 高松市立美術館の学芸員や地元関係者が入っても良いと思いますので、次回は、そのような方向で検討したいと思います。

委員 できあがった作品を搬入するのでしょうか。それとも、会場で製作するのでしょうか。

文化部次長 コンクールは作品が送られてくるのですが、シンポジウムでは、会場である庵治町・牟礼町で開催期間中に製作します。

報告事項 5 「平成 18 年度学校巡回芸術教室，学校巡回能楽教室について」

文化部次長から、平成 18 年度学校巡回芸術教室，学校巡回能楽教室の日程，実施内容等について説明。

(発言する者なし)

日程第 4 その他

『議案第 20 号 高松市立栗林小学校および高松市立花園小学校の通学区域の一部修正について』の取扱いについて」

学校教育課長 3月23日の教育委員会定例会に御提案させていただきました「高松市立栗林小学校および高松市立花園小学校の通学区域の一部修正について」につきましては、「改めて審議する。」こととされました。その後、事務局としては、PTAや地元の各種団体からいただいた御意見，要望を整理し，今後の対応について検討を進めておりますが，本日の教育委員会において，説明できる状況には至っておりませんことから，本日の議題とはしなかった次第でございます。今後，事務局において，地元との話し合いも含め，事案の整理ができるように努めてまいりますの

で、今しばらくお待ちを願いたいと存じます。状況が整理され次第、改めて御協議
いただきたいと考えておりますので、よろしくお願い申し上げます。以上でござい
ます。

委員長が、各委員に諮り、本件について、事務局において引き続き対応の検討を行うこ
ととし、本日の会議では、議案としないことに決する。

日程第5 質疑事項

委員から、インフルエンザによる学級閉鎖等の状況について質問があり、学校教育課長
から現状を説明。

午後5時2分 閉会

議決事項

「歴史資料館等あり方検討委員会の設置について」